

記者会見要旨

日 時：平成 23 年 6 月 14 日（火）午後 4 時 30 分～午後 5 時 30 分
場 所：J A S D A Q－O S E プラザ記者会見場
出席者：前会長、増井副会長、大久保専務理事

冒頭、増井副会長から証券戦略会議の審議事項等の概要について、大久保専務理事から自主規制会議の審議事項等の概要について、それぞれ説明が行われ、その後、前会長より、「証券市場の新たな発展に向けた懇談会」報告書について、大要次のとおり説明が行われた後、質疑応答が行われた。

（前 会長）

この記者会見の場でもたびたびお話させていただいているが、私が昨年 7 月に協会長に就任して以来、「証券市場の信頼の向上について」を今事務年度の主要課題として取り組んできたところである。

そこで、昨年 9 月から始めた懇談会であるが、先日、6 月 6 日の開催をもって最終回という形となった。

その結果、お手許に配付している資料（要旨及び報告書）をとりまとめたわけだが、報告書については後程お読みいただくとして、一枚紙にまとめた要旨をご覧いただきたい。

「検討の背景」であるが、証券市場の利用者等の視点に立って検討課題を導き出すため、昨年 10 月から 11 月にかけて、大規模なアンケート調査を実施し、4 万 1 千名を超える証券市場の利用者・未利用者からの声を集めた。その結果を基に課題を設定し、分科会での議論を含めると全 18 回、いずれも証券市場をより良くしたいという熱意を持った皆様方とともに、非常に中身の濃い議論をさせていただくことができた。この場を借りて、懇談会・分科会メンバーの皆様方を始め、昨年秋のアンケート調査にご協力いただいた皆様方にも改めて厚く御礼申し上げたい。

最近の我が国の証券市場を見ると、大変厳しい状況が続いているということで我が国が直面する課題として「市場仲介者と投資家の

より強い信頼関係の構築」、「今後の社会構造の変化を見据えた適切な対応の促進」、「投資者がより一層信頼できる投資環境づくり」といった3つの大きなテーマと方向性について様々な提言をいただいている。

確かに我が国の財政と年金をはじめとする社会保障制度の現状を踏まえれば、公的な仕組みにのみ頼りながら豊かな老後を過ごすことは、もはや困難になりつつあると言わざるを得ない。今こそ、国民一人一人が、若いうちから証券市場に目を向けていただく必要があると考えている。

本報告書で取り上げられたテーマとそれに係る議論が、関係各方面における更なる議論の端緒となることを期待している。また、特に本協会に対してご提言いただいた具体的な施策については、来る7月に公表する本協会の「当面の主要課題」の中に取り入れ、真摯に取り組んで参りたいと思っている。

また、提言の取組状況については、本協会のホームページで逐一報告することとしたい。皆様方も是非この報告書を一読されてご意見をいただければと思っている。

(記者)

昨日の東証一部の売買代金が9千百億円となるなど低迷している。昨年来、買い支えに回っていた外国人投資家も足元では軟調な米国市場を受けて買付けが低調となっているが、活力を取り戻すには何が必要か、会長の見解を伺いたい。

(前 会長)

先月も様々な原因を挙げて説明したところであるが、やはり、東日本大震災の見通しが不透明であることである。例えば、復興の見通しであるとか、復興財源は何にするかとか、そのような重要なことがまだまだ不透明である。それに加え、菅首相が辞任を発表したが、次期首相は誰になるのかを含めて今後の政治体制がどのようになっていくのかということも不透明である。このようなことが原因であると考えている。

ただ、証券税制においては軽減税率の2年間延長が3党合意され、明日衆議院で議論するようであるが、これについては是非とも早急に法案を通していただきたいと思っている。この法案を通していただくことは投資家の心理にとっても大きな影響を与えると考えている。

また、企業の資金調達面からみると、震災直後、3月から4月にかけてはIPO、PO、社債発行市場のいずれもストップしてしまっただが、5月以降、かなり回復してきているので、まだまだ東電の問題もあり波乱含みではあるものの、ここから先は不透明感の原因が解消されるたびに証券市場も活性化していくのではないかと期待している。

(記者)

東電株について伺いたい。本日はストップ高を付けるなど乱高下しているが、そういったなかで、東証の斉藤社長による東電の法的整理が望ましいとの趣旨の発言が取り沙汰されたが、これについて会長の見解を聞かせて欲しい。

(前 会長)

東証から出された公式コメントは2つあるが、一つは「東電の債権について銀行等に債権放棄が求められる場合においては会社更生法やその他の法的処理手段等に基づき、明確なルールのもとで対応が行われるべきであるという考え方を答えたもの」と述べられており、私は法的整理が望ましいという趣旨の発言ではないと理解している。

二つ目は、東証は「東京電力が上場廃止基準に抵触すべき事実はない」というコメントも出されているところである。

このように、この発言については、皆様方が誤解されている部分があるのではないかと考えている。

また、本日、政府が東電による賠償を支援する法案を閣議決定し、支援の枠組みを定めたことは皆様もご存知だと思うが、このことは一歩前進かと思う。ただ、政局が流動的で会期末までに法案成立が不透明な中で、まだまだ課題が多いと思っている。

難しい事情もあるとは思いますが、政府がきちんと今後の電力・原子力政策の道筋を示し、賠償の枠組みを明確にしていくことが、資本市場の安定と透明性の確保のために重要であると考えている。

(記者)

J-I R I S Sについてお伺いしたい。取引所と話し合った結果、今回のような形になったと思うが、協会としては、取引所に対して取引所規則に基づく登録の義務化を要請していたかと思う。結局、登録の義務化というのはやらないということか。また、登録義務化をしない場合には制度そのものの存続を考え直すという話だったかと思うが、今回の合意を受けて、J-I R I S Sは存続するという理解でよいのか。

(前 会長)

ご承知のとおり、6月までに規則化するのかどうか回答願いたいということで各取引所に要請した。その後、各取引所を初めとする市場関係者で集まって5回程度の会合を開催した。そこで分かったのは、やはり市場関係者間においてもJ-I R I S Sへの理解がまだまだ未熟であったということであり、今回の会合で理解が深まったと考えている。ただ、一足飛びにルール化というのは、上場会社からも違和感があるとの意見も寄せられているので、もう1年間、登録促進のための様々な手段を講じて関係者が合同で上場会社を説得していくということである。現在50.4%の登録率がどこまで高まるのかをこの1年間やってみる。来年の9月にシステムのリプレースを検討する時期がくるので、そうした時期を見据えてJ-I R I S Sが受け入れられるのかを見極めたい。

達成すべき水準について現時点で考えを持っているわけではないが、ルール化できるのかどうか、登録しない会社について何らかの対応ができるののかなども含めて、来年の6月にもう1度見極めたい。

日本の内部者取引に関する証券会社の受託者責任が海外に比べて重いということはこれまでも述べてきたが、内部者登録制度が日本

うまく機能するためにどういう方策があるのかということである。J-I R I S S以外に方法があるのであれば、そちらにシフトしてもよいと思うし、J-I R I S Sを存続するかどうかも含めて内部者取引制度をどのように考えるのかを検討の遡上にあげたいということである。

(記者)

今後1年間は現行のままJ-I R I S Sが存続し、登録率の向上のための取り組みを推進する一方で、登録率が上がらない場合は、取引所に義務化を要請するということか。

(前 会長)

義務化にするのかということではなく、そもそもの内部者取引制度自体をどうするのかについて関係者でもう1度検討したいということである。J-I R I S Sを存続するかどうかも含めてどういった内部者登録制度が日本にとって一番よいのかを検討したいということである。

(記者)

1年後には場合によってはJ-I R I S Sが存続しなくなる可能性もあるということか。

(前 会長)

J-I R I S Sは21年から5年間は稼働させるので、26年からのJ-I R I S Sをどうするかについて、来年の6月までの取り組みの結果を受けて検討するということである。

(記者)

なくなっても構わないという…、なくなることも含めて考えていくというのは…

(前 会長)

なくなっても構わないとは言っていない。J-I R I S Sを使わなくても内部者取引を未然防止できる方策が見つけれられるかどうかである。悪意あるインサイダー取引は厳罰化すべきであるが、まだまだ理解が至っていないことにより、うっかりインサイダー取引に該当してしまうケースが増えてきている。こうしたことをどうやって防いでいくのかという問題、また、うっかりミスまで厳罰化していくのかという問題もある。

繰り返しになるが、どういう形で内部者登録制度というものを日本で効率的に運用していけるのかということである。今のJ-I R I S Sは証券会社に費用がかかり過ぎている。J-I R I S Sをなくすとは言っていない。100%加入してもらえればそれがベストである。

(記者)

今月、証券投資信託法(現 投資信託法)が制定されてから満60年になるが、日本の投資信託市場が今後さらに発展して行くためにはどのような方策・取組みが必要となってくるか。

(前 会長)

まさに、「証券市場の新たな発展に向けた懇談会」においても、投資信託に纏わる問題については中心議題となった。報告書の中でも、10ページに「投資信託に期待される役割」として、我が国においては、米国などとの比較において、投資信託が必ずしも長期的かつ安定的な運用商品として一般に定着していないことを踏まえ、個人の長期投資・貯蓄ニーズに対応するコアの投資商品をどのように組成していくかが今後の課題として提言されている。

また、投資信託については、TOPIXなど「わかりやすい指数」がベンチマークに選ばれている傾向が見られるが、投資家にとってはこうしたベンチマークを上回っているからといって、必ずしも納得できるわけではない。投資信託そのものの商品開発も含めて、投資信託協会など様々な関係者と議論していきたい。また、投資信託の間

題については当局も関心を示していると思う。官民一体となって取り組んでいく課題であると思う。

(記者)

原子力損害賠償支援機構法案については成立の見通しが不透明な状況であるが、そういった状況が株式市場や社債市場に与える影響について会長の見解を伺いたい。

(前 会長)

東電の株価は震災の前後で10分の1になっていることを考えると、東電の株主は株主責任を十分取らされていると言えるのではないか。

現在、電力債、特に東電債の売買は難しい状況にあるが、これまで電力債は証券市場において社債市場の中心であったことから、電力会社は容易に資金調達を行うことができていた。今後、電力会社の起債が出来ない状況が続くと、電力会社の資本・財務基盤に影響を与え、電力供給体制にも影響を与えかねない。日本の電力供給体制に早く道筋をつけないと、国内企業は工場を海外に移し、産業の空洞化を招きかねない。本日、東電の支援スキームが閣議決定されたが、東電をどうするのかということを含め、電力会社全体の資金調達・財務基盤をどうするのかという枠組みを作らないと、日本の電力供給体制が危ういものとなり、ひいては日本が沈没してしまう。そういった状況にならないよう、政官一体となって、私どもも協力して早く解決に向かわなければいけない大きな問題だと思っている。

(記者)

藍澤証券の元支店長が殺人未遂の疑いで逮捕された件が証券業界に与える影響について会長の見解を伺いたい。また、協会として何か対策は考えているのか。

(前 会長)

本件は、顧客のお金を扱う証券会社としてあってはならないこと

であり、こういう事件が起きるようでは証券会社の信頼性の向上は難しくなってしまう。

私が協会長に就任してから言い続けていることだが、経営者は、社員全員に対して倫理観の向上や行動規範意識の向上を働きかけるような経営を行っていただきたい。業界の信頼を毀損させるような行為を一掃するという意識を各社の役職員には持っていただきたいし、特に経営者は自分の会社においてこういった行為を絶対起こさせないという強い決意を持っていただきたい。

今後の本協会が行う研修では、業界の信頼を毀損させるような行為について証券界の事例を挙げて注意喚起を繰り返し行っていきたいし、各社の社内研修においても研修内容の中身の充実化を図っていただくよう要望していきたい。

以 上